

第26回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年12月20日（金曜日）午前10時

開催場所

からすま京都ホテル
2階「双舞の間」

※会場が昨年と異なっておりますので、お間違いないようお願い
申し上げます。

議決権行使期限

2024年12月19日（木曜日）午後6時まで



CONTENTS

第26回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
議案及び参考事項	
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
事業報告	19
連結計算書類	34
計算書類	36
監査報告書	38

株式会社エスユーエス

証券コード：6554

証券コード：6554
2024年12月3日

株 主 各 位

京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8
京都三井ビルディング5階

株 式 会 社 エ ス ユー エ ス
取 締 役 社 長 齋 藤 公 男

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.sus-g.co.jp/ir/shareholders-stocks/shareholder-document/>



【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記のウェブサイトアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「エスユーエス」または「コード」に当社証券コード「6554」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、2024年12月19日（木曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年12月20日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 京都市下京区烏丸通り四条下ル からすま京都ホテル2階「双舞の間」
※会場が昨年と異なっておりますので、お間違いのないようお願い申し上げます。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第26期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第26期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにも修正内容を掲載させていただきます。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、ご送付している書面には記載いたしておりません。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

議決権行使についてのご案内

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2024年12月20日（金曜日）
午前10時 [受付開始：午前9時30分]

事前行使のご案内

インターネットによる 議決権行使の場合



議決権行使サイトをご利用いただき【インターネットによる議決権行使のご案内】をご参照のうえ、**賛否をご入力**ください。

行使期限

2024年12月19日（木曜日）
午後6時締切

郵送により議決権を 行使する場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**ご返送**ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2024年12月19日（木曜日）
午後6時到着

●複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、下記の事項をご確認いただきまして、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。)

議決権行使期限

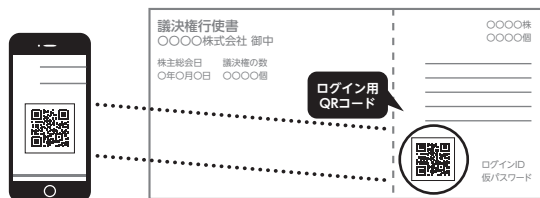
2024年12月19日(木曜日)
午後6時締切

議決権行使サイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>

QRコードを読み取る方法

ログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



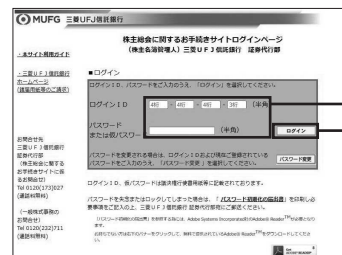
以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

パソコンまたはスマートフォンから、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。



議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、通信料金等)は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電話 0120-173-027(通話料無料)(受付時間 午前9時から午後9時まで)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策の一つと考えており、企業価値を最大化するための中長期的な取り組みや事業拡大に必要な内部留保とのバランスを勘案し、継続的かつ安定的な株主還元を実施していくことを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当事業年度の業績、今後の事業展開ならびに内部留保の状況等を総合的に勘案し、また、2024年9月1日に創業25周年を迎えることができましたことから、記念配当を加え、当期の期末配当につきましては次のとおりといたしたく存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 30円(うち、普通配当25円・創業25周年記念配当5円)
配当総額 264,660,480円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年12月23日

第2号議案 取締役9名選任の件

現任取締役8名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営監督機能の強化を図るため社外取締役1名を増員することとし、下記の取締役9名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の地位	取締役会の 出席状況	取締役 在任期間
1	さいとう きみお 齋藤 公男 再任	代表取締役社長	13回/13回	25年 3か月
2	よしかわ ともさだ 吉川 友貞 再任	取締役副社長	13回/13回	6年
3	おおつき てつや 大槻 哲也 再任	取締役執行役員	12回/13回	9年
4	こばやし たかし 小林 孝史 再任	取締役執行役員	13回/13回	11年 6か月
5	あさだ たけふみ 浅田 剛史 再任	取締役執行役員	13回/13回	5年
6	なかしま あきひこ 中島 彰彦 社外 再任	社外取締役	13回/13回	18年 1か月
7	にしじま としなり 西嶋 俊成 独立 社外 再任	社外取締役	12回/13回	8年
8	たていし ともお 立石 知雄 独立 社外 再任	社外取締役	13回/13回	6年
9	せきね こうへい 関根 幸平 独立 社外 新任	—	—	—

1. さいとう きみお 齋藤 公男 (1968年10月8日生)

再任



■ 略歴、当社における地位、担当

1999年 9 月	当社設立 代表取締役社長（現任）	2019年 4 月	株式会社クロスリアリティ 代表取締役社長（現任）
2005年 6 月	株式会社イーアセスメント 取締役（現任）	2020年 7 月	株式会社RUTILEA 社外取締役（現任）
2014年 5 月	株式会社ストーンフリー 代表取締役社長	2021年 8 月	プライムロード株式会社 取締役（現任）
2018年12月	株式会社ストーンフリー 取締役（現任）	2023年 4 月	株式会社 AMP. KYOTO 代表取締役社長（現任）

■ 重要な兼職の状況：株式会社クロスリアリティ 代表取締役社長 株式会社ストーンフリー 取締役 プライムロード株式会社 取締役 株式会社イーアセスメント 取締役 株式会社AMP. KYOTO 代表取締役社長 株式会社RUTILEA 社外取締役

所有する当社の株式数

4,542,800株

取締役在任年数

25年3か月

取締役会出席状況

13回／13回（100%）

■ 取締役候補者とした理由

同氏は当社を創業以来、長年にわたり会社経営に携わるとともにグループ会社の取締役を務め、高いリーダーシップを発揮しCEOとして当社グループを統括しており、グループの事業や経営に関する豊富な経験と高い見識を有し、当社グループの持続的な成長とさらなる企業価値向上への貢献が期待できると判断したためであります。

2. 吉川 友貞 (1966年11月2日生)

再任



所有する当社の株式数

—

取締役在任年数

6年

取締役会出席状況

13回／13回 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当

1989年 4 月	東急不動産株式会社 入社	2017年 4 月	京都大学大学院医学研究科 産学連携フェロー (現任)
1996年 7 月	日本パラメトリック・テクノロ ジー株式会社 (現PTCジャパン 株式会社) 入社	2018年 3 月	KLab株式会社 社外取締役 (現任)
1999年 5 月	バプソン大学経営大学院卒業 (MBA)	2018年10月	当社入社 執行役員
2000年 5 月	株式会社サイバード 入社	2018年12月	当社取締役
2001年 2 月	同社執行役員	2019年 9 月	株式会社クロスリアリティ 取 締役 (現任)
2001年 6 月	同社取締役	2019年12月	当社取締役副社長 (現任)
2004年 6 月	同社取締役副社長	2021年 8 月	プライムロード株式会社 代表 取締役社長 (現任)
2006年10月	株式会社サイバードホールディ ングス (現株式会社サイバー ド) 上席執行役員	2021年12月	日本セーフティー株式会社 社 外取締役 (現任)
2007年 6 月	大幸薬品株式会社 取締役	2023年 4 月	株式会社AMP. KYOTO 取 締役 (現任)
2009年 6 月	同社常務取締役	2023年 9 月	株式会社テー・オー・ダブリュ ー 社外取締役 (現任)
2010年 7 月	京都大学大学院医学研究科 非常勤講師 (現任)		
2013年 6 月	大幸薬品株式会社 専務取締役		

■ 重要な兼職の状況：プライムロード株式会社 代表取締役社長

株式会社クロスリアリティ 取締役
株式会社AMP. KYOTO 取締役
KLab株式会社 社外取締役
株式会社テー・オー・ダブリュー 社外取締役
日本セーフティー株式会社 社外取締役

■ 取締役候補者とした理由

同氏は長年にわたり、多岐にわたる分野において新規事業の立ち上げや会社経営に携わるなど、豊富な経験と高い見識を有しているため、その経験と見識を活かし、引き続き当社のグループ事業の持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したためであります。

3. おお つき てつ や 大槻 哲也 (1973年9月20日生)

再 任

■ 略歴、当社における地位、担当

2001年4月	当社入社	2020年10月	当社取締役執行役員エンジニアリングソリューション事業及びAR/VR事業担当 兼 西日本統括本部長
2007年4月	当社京都支店長		
2009年4月	当社執行役員京都支店長		
2015年12月	当社取締役執行役員人財開発本部管掌 兼 コンサルティング事業部管掌	2021年10月	当社取締役執行役員エンジニアリングソリューション事業及びAR/VR事業管掌 兼 ソリューション事業本部長
2017年10月	当社取締役執行役員西日本統括本部長		
2018年12月	株式会社ストーンフリー 取締役 (現任)	2024年10月	当社取締役執行役員エンジニアリングソリューション事業及びAI/AR/VR事業管掌 兼 ソリューション事業本部長 (現任)
2019年4月	株式会社クロスリアリティ 取締役 (現任)		

■ 重要な兼職の状況：株式会社クロスリアリティ 取締役 株式会社ストーンフリー 取締役

■ 取締役候補者とした理由

同氏はエンジニアリングソリューション事業及びAR/VR事業を統括する責任者及び当社グループ会社の取締役を務め、当社グループ事業に関する豊富な経験と高い見識を有しているため、引き続き当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したためであります。



所有する当社の株式数
107,600株
取締役在任年数
9年
取締役会出席状況
12回/13回 (92%)

4. 小林 孝史 (1970年3月12日生)

再任



所有する当社の株式数
97,600株
取締役在任年数
11年6か月
取締役会出席状況
13回／13回 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当

1993年4月	安田多七株式会社 入社	2017年10月	当社取締役執行役員東日本統括本部長
1996年7月	テトラプランニング株式会社 入社	2018年10月	当社取締役執行役員HAIQ事業推進部管掌
2004年3月	当社入社	2020年10月	当社取締役執行役員HAIQ事業及びコンサルティング事業担当兼 東日本統括本部長
2009年4月	当社執行役員大阪支店長	2021年10月	当社取締役執行役員コンサルティング事業管掌 兼 コンサルティング事業部及びソリューション事業本部 関東第一/関東第二ソリューション部担当
2009年11月	株式会社Qript 取締役	2022年10月	当社取締役執行役員コンサルティング事業管掌 兼 コンサルティング事業部担当 (現任)
2013年6月	当社取締役執行役員大阪支店長	2023年12月	株式会社ストーンフリー 代表取締役 (現任)
2014年5月	株式会社ストーンフリー 取締役		
2016年10月	当社取締役執行役員東京支店管掌 兼 コンサルティング事業部管掌		
2017年1月	株式会社イーアセスメント 取締役 (現任)		
2017年4月	当社取締役執行役員コンサルティング事業部管掌		

■ 重要な兼職の状況：株式会社ストーンフリー 代表取締役 株式会社イーアセスメント 取締役

■ 取締役候補者とした理由

同氏はコンサルティング事業及びHRコンサルティング事業の成長拡大を推進し、当社グループ事業に関する豊富な経験、高い見識を有しているため、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したためであります。

5. 浅田 剛史 (1974年5月26日生)

再任



■ 略歴、当社における地位、担当

2000年4月	株式会社東芝 入社	2019年10月	当社執行役員管理部門担当
2008年4月	同社財務部主任	2019年12月	当社取締役執行役員最高財務責任者管理部門管掌 兼 情報システム部、経営企画部、人事部、総務部、経理部担当（現任）
2012年4月	大幸薬品株式会社 入社 同社経営企画部マネージャー	2021年8月	プライムロード株式会社 取締役（現任）
2016年4月	同社経営企画部長		
2018年10月	当社入社 経営企画室長		
2019年2月	当社執行役員 経営企画部・人事部・情報システム部担当		

■ 重要な兼職の状況：プライムロード株式会社 取締役

■ 取締役候補者とした理由

同氏は当社の管理部門全体を統括するとともに強化に努め、また最高財務責任者としてグループ全体の経営管理を牽引するとともに経理・財務・IR等に関する豊富な経験と高い見識を有しているため、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したためであります。

所有する当社の株式数

—

取締役在任年数

5年

取締役会出席状況

13回／13回（100%）

6. 中島 なか しま あき ひこ 彰彦 (1953年9月1日生)

社 外

再 任

■ 略歴、当社における地位、担当

1976年 4 月	ロイヤル株式会社 入社	2001年 1 月	株式会社チャレンジド・アソウ 代表取締役社長（現任）
1983年 9 月	麻生セメント株式会社 入社	2001年 8 月	株式会社アソウ・システムソリューション 代表取締役社長（現任）
1985年 1 月	株式会社アソウ・テンポラリーセンター（現株式会社アソウ・ヒューマニーセンター）営業部長	2004年 1 月	株式会社ユニバースクリエイト 代表取締役社長
1991年 6 月	株式会社アソウ・テンポラリーセンター（現株式会社アソウ・ヒューマニーセンター）常務取締役	2006年11月	当社取締役（現任）
1998年 3 月	株式会社アソウ・ヒューマニーセンター 代表取締役社長（現任）	2009年 4 月	学校法人大村文化学園 監事（現任）
1998年 3 月	株式会社アソウ・アルファ 代表取締役社長（現任）	2016年 6 月	株式会社ユニバースクリエイト 代表取締役会長（現任）
1999年 9 月	株式会社ヒューマンエナジー研究所 代表取締役社長（現任）	2016年 7 月	株式会社福利厚生倶楽部九州 代表取締役会長（現任）
1999年10月	株式会社福利厚生倶楽部九州 代表取締役社長	2017年11月	株式会社アソウ・マリッジエージェント 代表取締役社長（現任）
2000年 4 月	株式会社アソウ・アカウンティングサービス 代表取締役社長（現任）		

- 重要な兼職の状況：株式会社アソウ・ヒューマニーセンター 代表取締役社長
 株式会社アソウ・アルファ 代表取締役社長
 株式会社ヒューマンエナジー研究所 代表取締役社長
 株式会社福利厚生倶楽部九州 代表取締役会長
 株式会社アソウ・アカウンティングサービス 代表取締役社長
 株式会社チャレンジド・アソウ 代表取締役社長
 株式会社アソウ・システムソリューション 代表取締役社長
 株式会社ユニバースクリエイト 代表取締役会長
 学校法人大村文化学園 監事
 株式会社アソウ・マリッジエージェント 代表取締役社長

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は人を起点としたビジネスに長年携わっており、企業経営者としての多岐にわたる広範な知見に基づいて的確なアドバイスや助言をいただいております。今後も、企業経営に関する豊富な知識と高い見識を活かし、企業価値向上及び監督機能の強化に寄与していただけるものと期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式数
84,000株

取締役在任年数
18年1か月

取締役会出席状況
13回／13回（100%）

7. 西嶋 俊成 (1978年3月25日生)

独立

社外

再任

■ 略歴、当社における地位、担当

2002年 8 月	プライスウォーターハウスクーパース税理士法人中央青山 入所	2015年 9 月	西嶋会計事務所 所長（現任）
2005年 9 月	西嶋会計事務所 入所	2016年12月	当社取締役（現任）
2013年12月	当社監査役	2019年 6 月	学校法人大村文化学園 監事

■ 重要な兼職の状況：西嶋会計事務所 所長

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は税理士資格を有しており、豊富な実務経験と幅広い見識に基づいて財務及び経営における的確な助言をいただいております。これまで、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年、法人に関する税務顧問を務め、今後も、企業価値向上及び監督機能の強化に寄与いただけるものと期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式数

—

取締役在任年数

8年

取締役会出席状況

12回／13回（92%）

8. たて いし とも お 立石 知雄 (1969年2月6日生)

独 立

社 外

再 任

■ 略歴、当社における地位、担当

1993年10月	オムロン コミュニケーション クリエイツ株式会社 入社	2018年3月	一般財団法人葵プロジェクト 理事（現任）
1998年9月	株式会社サイバード起業設立 取締役	2018年6月	株式会社桑山 監査役（現任）
2002年7月	オムロン株式会社へ転籍	2018年9月	NPO法人キッズアートプロジ ェクト 理事
2004年6月	株式会社サンエイトホールディ ングス 代表取締役	2018年12月	当社取締役（現任）
2004年7月	株式会社サンエイトインベスト メント 代表取締役	2019年8月	一般社団法人誰もが誰かのライ フセーバーに 理事
2004年8月	株式会社サンエイトマーケティ ング（現株式会社キョーエン） 代表取締役（現任）	2022年1月	株式会社アートの森（現株式会 社clarus）取締役（現任）
2005年1月	株式会社CHINTAI 社外取締 役	2022年10月	株式会社インデン 社外取締役 （現任）
2012年5月	モードージャパン株式会社 取 締役（現任）	2022年12月	株式会社エスケーエレクトロニ クス 社外取締役（監査等委 員）（現任）
2017年4月	株式会社ビューケン 取締役 （現任）		
2017年8月	株式会社祇園歩兵 取締役（現 任）		

- 重要な兼職の状況：**株式会社キョーエン 代表取締役
 株式会社ビューケン 取締役
 株式会社エスケーエレクトロニクス 社外取締役（監査等委員）
 株式会社桑山 監査役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は長年にわたり会社の経営に携わっており、会社経営の専門家としての豊富な経験と幅広い
 知見に基づいた的確な助言をいただいております。今後も、企業価値向上及び監督機能の強化に
 寄与いただけるものと期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式数
 40,000株
 取締役在任年数
 6年
 取締役会出席状況
 13回／13回（100%）

せき ね こう へい 9. 関根 幸平 (1966年5月24日生)

独立

社外

新任



所有する当社の株式数

—

取締役在任年数

—

取締役会出席状況

—

■ 略歴、当社における地位、担当

1992年 5 月	パブソン大学経営大学院卒業 (MBA)	2015年 1 月	株式会社CHINTAI 監査役
1992年10月	松下興産株式会社（現 関電不動産開発株式会社）入社	2016年 6 月	株式会社ザ・パス・インベストメント 取締役
1995年 8 月	幸不動産株式会社 取締役	2018年 6 月	同社代表取締役（現任）
1998年 2 月	同社代表取締役（現任）	2018年 8 月	株式会社テムザック 社外取締役（現任）
2007年 7 月	エイブル保証株式会社 取締役副社長		

■ 重要な兼職の状況：幸不動産株式会社 代表取締役 株式会社ザ・パス・インベストメント 代表取締役 株式会社テムザック 社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は長年にわたり会社の経営に携わっており、会社経営の専門家としての豊富な経験と幅広い知見に基づいた的確な助言をいただき、企業価値向上及び監督機能の強化に寄与いただけるものと期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注)

1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者齋藤公男氏は当社の経営を支配している者であります。

3. 中島彰彦氏、西嶋俊成氏、立石知雄氏及び関根幸平氏は、社外取締役候補者であります。

4. 西嶋俊成氏及び立石知雄氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員として引き続き指定するものであります。

5. 関根幸平氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定するものであります。

6. 当社は、社外取締役候補者中島彰彦氏、西嶋俊成氏及び立石知雄氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額となっております。諸氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

7. 当社は、社外取締役候補者関根幸平氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき、同氏が選任された場合には、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額となっております。

8. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の概要については、事業報告29頁に記載のとおりであります。なお、各候補者が選任された場合には、当該契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約の更新時期が到来した際には同内容で更新することを予定しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役佐々木真一郎氏、北野敬一氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、改めて監査役2名の選任をお願いいたしたく存じます。
なお、本議案の提出についてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

1.

さ さ き しん いち ろう

佐々木真一郎

(1971年5月28日生)

独立

再任

社外

■ 略歴、当社における地位

2005年12月	弁護士登録	2012年6月	佐々木総合法律事務所 開所
2005年12月	益川総合法律事務所 入所	2016年12月	当社監査役（現任）
2012年4月	日東化成株式会社 社外監査役（現任）	2022年12月	株式会社エスケーエレクトロニクス 社外取締役（監査等委員）（現任）

- 重要な兼職の状況：佐々木総合法律事務所 所長
日東化成株式会社 社外監査役
株式会社エスケーエレクトロニクス 社外取締役（監査等委員）

■ 社外監査役候補者とした理由

同氏は弁護士資格を有しており、法令遵守及びコーポレート・ガバナンス強化の観点より、法務的な幅広い知見と経験を活かして、監査品質の充実を図るべく有益な助言及び指導をしていただいております。今後も、コーポレート・ガバナンスの向上及び監査機能の強化に寄与していただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式数

—

監査役在任年数

8年

取締役会出席状況

13回／13回（100%）

監査役会出席状況

13回／13回（100%）

2. 北野 敬一 (1962年12月12日生)

独 立

社 外

再 任



■ 略歴、当社における地位

1985年 4 月	尼崎浪速信用金庫（現尼崎信用金庫）入庫	2000年 4 月	北野敬一税理士事務所所長（現任）
1988年 1 月	同庫退庫	2002年 6 月	株式会社メガチップス社外監査役（現任）
1988年 2 月	和田総合会計事務所 入所		
1996年 2 月	税理士登録（日本税理士会連合会）	2019年12月	当社監査役（現任）
1998年 9 月	和田総合会計事務所副所長	2021年 8 月	一般財団法人進藤記念財団（現公益財団法人進藤記念財団）評議員（現任）

■ 重要な兼職の状況：北野敬一税理士事務所 所長 株式会社メガチップス 社外監査役 公益財団法人進藤記念財団 評議員

■ 社外監査役候補者とした理由

同氏は税理士の資格を有しているほか、監査役としての豊富な経験と高い見識等を有しているため、独立性を有する社外監査役として当社の監査体制の充実に寄与していただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

所有する当社の株式数

—

監査役在任年数

5 年

取締役会出席状況

13回／13回（100%）

監査役会出席状況

13回／13回（100%）

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 佐々木真一郎氏及び北野敬一氏は、社外監査役候補者であります。
3. 佐々木真一郎氏及び北野敬一氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員として引き続き指定するものであります。
4. 佐々木真一郎氏、北野敬一氏は過去に社外取締役又は社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、選任理由記載の内容に鑑み、社外監査役として職務を適切に遂行することができると判断いたしました。
5. 当社は、佐々木真一郎氏及び北野敬一氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の概要については、事業報告29頁に記載のとおりであります。なお、各候補者が再任された場合には、引き続き当該契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約の更新時期が到来した際には同内容で更新することを予定しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

当社の監査役は3名となりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお本議案の提出についてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

はま おか さとる
濱岡 覚 (1968年12月18日生)

■ 略歴、当社における地位

- 1999年 9 月 当社取締役
- 2002年 8 月 株式会社オーエスエル 代表取締役
- 2010年 1 月 当社入社 東京支店ソリューション課 課長
- 2019年 1 月 当社内部監査室 室長（現任）

■ 補欠監査役候補者とした理由

同氏は長年にわたり携わった技術者派遣事業を通じて培った豊富な経験と高い見識を活かし、現在では当社の内部監査室長として内部監査及び内部統制に携わり、監査役との連携も密に行っていると考えております。この経験を活かし、当社の監査機能の実効性の向上に資するべく適切な役割を果たせるものとし、取締役の職務執行の監査を適切に行えると判断したため、補欠監査役として選任をお願いするものであります。

所有する当社の株式数

—

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の概要については、事業報告29頁に記載のとおりであります。濱岡覚氏が監査役に就任した場合には、当該契約の被保険者となることを予定しております。

以上

事業報告

(2023年10月1日から
2024年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用、所得環境の改善やインバウンド需要の回復等により、景気は緩やかな回復基調にあります。一方、ウクライナ及び中東情勢や円安の進行等の影響による物価上昇に加え、金融政策の影響など依然として先行きに対する不透明感は継続しております。

このような中、当社のソリューション事業においては、派遣業務の受注が増加しました。さらに、コンサルティング事業、AR/VR事業においても受注が増加し、当社グループ全体の売上高は増加しました。ソリューション事業及びAR/VR事業においてセグメント利益が大きく増加したことにより、グループ全体の営業利益は増加しました。営業外収益では、AR/VR専門育成プログラムを用いた研修に対する人材開発支援助成金の受給等により助成金収入が増加しました。特別損失では、子会社である株式会社AMP.KYOTOが保有するソフトウェアについて、減損損失61百万円を計上しました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高13,219百万円（対前年同期比14.9%増）、営業利益829百万円（対前年同期比36.3%増）、経常利益860百万円（対前年同期比38.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益602百万円（対前年同期比30.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①ソリューション事業

派遣業務は、主要取引先である国内製造業及びIT関連企業におきまして、慢性的なエンジニア不足の状況は変わらず、エンジニア需要が堅調に推移しました。このような状況の中、継続的にエンジニアの教育等による高付加価値化に取り組み、派遣単価が前年同期比で4.3%上昇しました。さらに、継続的なIT分野の強化に取り組み、IT分野の売上及び売上構成比がともに増加しました。エンジニア数につきましては、採用を強化したこと等により在籍エンジニア数が増加し、稼働人数が増加しました。これまで取り組んできた健康経営施策、チーム化の進展等により、退職率は改善傾向にあります。また、新卒エンジニアにつきましては、前期を大きく上回る300人が入社し、稼働の早期化が前期を上回るペースで進捗しております。

請負業務は、IT請負においては前期に大型案件があった反動減のため、製造請負においては半導体関連顧客で発生した部品供給不足等により売上高は減少しましたが、それぞれ下期より

前年同期比で増収に転じ、底打ちの兆しがみられております。

これらの結果、ソリューション事業の売上高は11,702百万円（対前年同期比13.2%増）、セグメント利益は690百万円（対前年同期比27.2%増）となり、2024年9月末時点の在籍エンジニア数は1,967人となりました。

②コンサルティング事業

ITコンサルティングサービス市場は、SAPをはじめとした既存の大規模基幹システムにおいてIT基盤の統合・再構築に関連する需要が高まっており、当社が携わるクラウド系基幹システムであるSAP S/4 HANA及びSAP以外のERPの導入案件が増加傾向となりました。このような市場のニーズに対応するため、自社ITコンサルタントに加えて協力会社の外注要員を活用し、各モジュール別チームの体制及び開発チームの体制を整えました。さらに、需要が高い首都圏においては、より上位工程であるコンサルティング領域の案件ヘリソースを集中し、売上拡大に努めてまいりました。一方で、導入案件における外注費の単価高騰及び人員増加等により、利益率が低下しました。その結果、ITコンサルティングは前年同期比で増収減益となりました。引き続き自社ITコンサルタントの人材確保及び育成に取り組み、今後の収益性向上に努めてまいります。

これらの結果、コンサルティング事業の売上高は1,009百万円（対前年同期比24.7%増）、セグメント利益は103百万円（対前年同期比18.2%減）となりました。

③AR/VR事業

AR（拡張現実）、VR（仮想現実）、MR（複合現実）、AI（人工知能）、メタバース等の最先端IT市場におきましては、多種多様な商品及びサービスが需給ともに増加しており、その成長性が期待されております。デバイスの進歩・発展や市場拡大の中、大型展示会への出展やニュースリリース、提案型の企画営業、ダイレクトメール配信等の発信型の営業活動を組み合わせて行うことにより、特にAR、VR、MRにニーズを持つ企業様からの引き合いが増加しております。また、既存顧客からのリピート受注が増えており、当社の企画提案力への評価が高まっております。

当連結会計年度においては、引き続き産業向けのAR/VRコンテンツ開発、教育機関向けのメタバースを活用した教育システムの開発、AIを活用した業務効率化システムの開発、防災・防衛・ドローン関連のAR/VRシミュレーター等を受注いたしました。特に、大手メーカー等の既存派遣先で最先端技術活用に積極的な顧客が増加しており、大型案件の受注が増加したことで売上高が好調に推移しました。案件数の積み上げを通じて最先端技術のノウハウが蓄積され、高難易度案件を含めて開発効率が改善したことによって、収益性も向上いたしました。また、子会社である株式会社クロスリアリティが提供するAR/VR専門家育成プログラムにおいては、

厚生労働省の専門実践教育訓練給付金や人材開発支援助成金を活用した受講が可能となっており、本プログラムの利用により当社のエンジニア教育に貢献したことに加え、外部受講生も増加しました。これらにより、利益面においても、通期で黒字を確保いたしました。

これらの結果、AR/VR事業の売上高は432百万円（対前年同期比58.0%増）、セグメント利益は54百万円（前年同期は54百万円の損失）となりました。

④その他

障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく特例子会社である株式会社ストーンフリーの売上高は、就労移行支援事業において就職決定による一時的な利用者の減少等により、前年同期比で減少しました。再生医療導入支援事業を行うプライムロード株式会社は、再生医療コンサルティングサービスの売上高が前年同期と同水準で推移しました。就労移行支援事業等は報酬単価改善等で増益の一方、新規事業広告などにより前年同期比で減益となりました。

これらの結果、売上高は75百万円（対前年同期比4.4%減）、セグメント損失は18百万円（前年同期は6百万円の損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、65百万円となりました。

その主要なものは、エンジニア情報一元化プラットフォーム12百万円、株式会社AMP. KYOTOのアプリ開発費18百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの中核事業であるソリューション事業において、国内市場は引き続き拡大傾向と予想され、主要取引先である国内製造業及びIT関連企業におきましては、慢性的なエンジニア不足の状況は変わらず、特に第4次産業（AR/VR、MR、AI、IoT、DX等）人材に対するニーズのさらなる高まりから、今後も最先端技術分野のエンジニア需要の増加が見込まれます。

このような環境の中で、具体的には以下の事項を課題として認識し対応してまいります。

①ソリューション事業の積極的拡大

ソリューション事業におきましては、引き続き最先端エンジニア育成カリキュラムの活用による高付加価値化を行い、シフトアップによる派遣単価のさらなる上昇を図ります。また、プロジェクト請負、チーム化の活用を積極的に推進して育てる組織を構築し、OJT環境の拡大と収益力向上を目指します。今後も新卒採用は重点的に取り組みつつ、リーダー層の確保に向けて、新卒エンジニアの育成、稼働早期化と経験者採用による即戦力人材の獲得を、バランスよく実行してまいります。事業拡大に向けて、需要が見込める営業エリア、関連事業領域に対しては、積極的に進出してまいります。

②コンサルティング事業の収益性向上

コンサルティング事業におきましては、新人事制度の運用やキャリアパス向上に繋がる案件獲得などを通じて、自社ITコンサルタントの採用強化、定着化とスキル向上に取り組んでまいります。自社ITコンサルタントとパートナーを適正に配属して、ERPを基軸とした体制拡大と収益性向上を目指してまいります。

③AR/VR事業の収益基盤化、新規事業創出への積極的取り組み

ソリューション事業に大きく依存する現状において、経営の拡大及び安定化のために、第二第三の柱となる新たな収益基盤の確保が必要であるとも考えており、成長戦略として積極的に事業創出にも取り組んでまいります。

AR/VR事業におきましては、自社商品開発及び受託開発を拡大し、当社の差別化要素である企画提案力を向上させて、売上高及び黒字の拡大を着実に推進いたします。今後のニーズ顕在化に備えて、AR/VR、AI領域の実働人材を確保するとともに、引き続き株式会社クロスリアリティが運営するVRIA京都（VRイノベーションアカデミー京都）にて当社エンジニアに最先端の教育を行い、早期育成を行ってまいります。

AI関連におきましては、最先端AI研究の第一人者であり、AIデータサイエンティストである研究所長のもと、AI技術の研究を進め、AIの技術とソリューション事業で培ったプロエンジニア集団としてのエンジニアの技術を組み合わせることで、自社製品・技術・サービスの開発、AI受託を推進いたします。また、研究実績や生成AIを活用したAI研修プログラムを活用して、AIエンジニアの育成を継続します。

また、新規事業の立ち上げや資本・業務提携などを積極的に推進して当社グループの企業価値向上を図る他、当社社員のキャリアパスの場としても活用してまいります。

④経営システムの継続的構築

さらなる成長を支える盤石な組織の構築と働きやすい職場作りに向けて、引き続き組織改編、処遇改善等の諸制度の導入、生成AIの活用を含めたITインフラの整備等を行ってまいります。これらにより、洗練された経営管理システムと意思決定メカニズムを構築し、経営の透明性と健全性を確保するとともに、組織力及び経営力、効率性の向上、労働環境及び処遇の改善に努めてまいります。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第23期 2021年9月期	第24期 2022年9月期	第25期 2023年9月期	第26期 (当連結会計年度) 2024年9月期
売上高	9,419百万円	10,465百万円	11,501百万円	13,219百万円
経常利益	648百万円	806百万円	623百万円	860百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	448百万円	316百万円	461百万円	602百万円
1株当たり当期純利益	50.87円	35.77円	51.84円	67.62円
総資産	4,237百万円	4,670百万円	5,008百万円	5,650百万円
純資産	2,840百万円	3,055百万円	3,311百万円	3,586百万円

(注) 「収益認識に関する会計基準」(改正企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、「企業集団の財産および損益の状況の推移」に記載されている第24期以降の数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社クロスリアリティ	150 百万円	70.0 %	VRIA京都の運営及びAR及びVRソリューションの販売・開発
株式会社ストーンフリー	52 百万円	100.0 %	就労移行支援事業 手芸製品の製造販売
プライムロード株式会社（注）	10 百万円	33.0 % [43.0]	再生医療導入支援事業
株式会社イーアセスメント	21 百万円	53.5 %	HQ等の開発・カスタマイズ
株式会社AMP. KYOTO	10 百万円	80.0 %	京都観光向けメタバースプラットフォーム事業

（注） 議決権の所有割合の〔 〕内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数となっております。
持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

③特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

（7） 主要な事業内容

事 業	サ ー ビ ス 内 容
ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	IT／機械／電気・電子／化学・バイオ分野におけるエンジニア派遣・開発請負
コンサルティング事業	ERP（注1）分野におけるコンサルティング／導入支援／開発、[SUZAKU（タレントマネジメントシステム）]の開発／販売、HRM（注2）分野におけるコンサルティング／アセスメント／アセスメントツール販売等
A R / V R 事 業	VRIA京都の運営及びAR及びVRソリューションの販売・開発、AI関連事業等
そ の 他	就労移行支援事業、再生医療導入支援事業、京都観光向けメタバースプラットフォーム事業等

（注） 1. ERP：Enterprise Resource Planning
2. HRM：Human Resource Management

(8) 主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地
京 都 本 社	京都市下京区
東 京 オ フ ィ ス	東京都港区
横 浜 オ フ ィ ス	横浜市西区
名 古 屋 オ フ ィ ス	名古屋市中村区
大 阪 オ フ ィ ス	大阪市北区
神 戸 オ フ ィ ス	神戸市中央区
岡 山 オ フ ィ ス	岡山市北区
V R I A 京 都 (注)	京都市右京区

(注) VRIA京都は当社子会社である株式会社クロスリアリティの営業所であります。

(9) 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	2,094	250 増
コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業	37	－
A R / V R 事 業	12	1 減
そ の 他	15	－
全 社 (共 通)	51	15 増
合 計	2,209	264 増

(注) 全社 (共通) は、情報システム部、経営企画部、人事部、総務部、経理部等の従業員であります。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 16,000,000株
(2) 発行済株式の総数 9,037,600株 (自己株式215,584株を含む。)
(3) 株主数 4,584名 (自己株式分は除く。)
(4) 大株主 (上位 10 位)

株主名	持株数	持株比率
齋藤 公男	4,542,800 株	51.49 %
セファテクノロジーズ株式会社	440,000	4.99
奥直彦	114,000	1.29
大槻 哲也	107,600	1.22
小林 孝史	97,600	1.11
中島 彰彦	84,000	0.95
JP モルガン証券株式会社	82,924	0.94
株式会社インテリジェンスオフィス	80,000	0.91
植村 誠	78,000	0.88
東京短資株式会社	75,000	0.85

(注) 当社は、自己株式215,584株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第3位以下を四捨五入して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、株主還元の充実及び資本効率の向上を図るとともに、発行済新株予約権の権利行使への充当を含め、将来の機動的な資本政策を可能とすることを目的として、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条及び定款第7条の規定により、2023年11月14日開催の取締役会決議に基づき、2023年11月15日から2024年9月30日の間、市場取引により、137,800株（発行済株式総数に対する割合は1.52％）の自己株式を総額99百万円で取得いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

①新株予約権の概要

発行回次 (付与決議日)	新株予約権の数	目的となる株式の 種類及び数	行使価額	行使期間
第4回新株予約権 (2015年10月15日)	449個	普通株式 179,600株	1個当たり 18,000円	2017年10月16日～ 2025年10月15日

②当社役員が保有する新株予約権の状況

区 分	発 行 回 次	新株予約権の数	目的である株式の数	保 有 者 数
取 締 役 (社外取締役を除く)	第4回新株予約権	60個	24,000株	1名
監 査 役 (社外監査役を除く)	第4回新株予約権	一個	一株	一名

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2024年9月30日現在)

氏 名	地 位	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
齋 藤 公 男	代表取締役社長	株式会社クロスリアリティ 代表取締役社長 株式会社ストーンフリー 取締役 プライムロード株式会社 取締役 株式会社イーアセスメント 取締役 株式会社AMP. KYOTO 代表取締役社長 株式会社RUTILEA 社外取締役
吉 川 友 貞	取締役副社長	プライムロード株式会社 代表取締役社長 株式会社クロスリアリティ 取締役 株式会社AMP. KYOTO 取締役 KLab株式会社 社外取締役 株式会社デー・オー・ダブリュー 社外取締役 日本セーフティー株式会社 社外取締役
大 槻 哲 也	取締役執行役員	エンジニアリングソリューション事業及びAR/VR事業管掌 兼 ソリューション事業本部長 株式会社クロスリアリティ 取締役 株式会社ストーンフリー 取締役
小 林 孝 史	取締役執行役員	コンサルティング事業管掌 兼 コンサルティング事業部担当 株式会社ストーンフリー 代表取締役 株式会社イーアセスメント 取締役
浅 田 剛 史	取締役執行役員	最高財務責任者管理部門管掌 兼 情報システム部、経営企画部、人事部、総務部、経理部担当 プライムロード株式会社 取締役
中 島 彰 彦	社 外 取 締 役	株式会社アソウ・ヒューマニーセンター 代表取締役社長 株式会社アソウ・アルファ 代表取締役社長 株式会社ヒューマンエナジー研究所 代表取締役社長 株式会社福利厚生倶楽部九州 代表取締役会長 株式会社アソウ・アカウンティングサービス 代表取締役社長 株式会社チャレンジド・アソウ 代表取締役社長 株式会社アソウ・システムソリューション 代表取締役社長 株式会社ユニバースクリエイト 代表取締役会長 学校法人大村文化学園 監事 株式会社アソウ・マリッジエージェント 代表取締役社長
西 嶋 俊 成	社 外 取 締 役	西嶋会計事務所 所長

氏 名	地 位	重 要 な 兼 職 の 状 況
立 石 知 雄	社 外 取 締 役	株式会社キョーエン 代表取締役 株式会社ビューケン 取締役 株式会社エスケーエレクトロニクス 社外取締役（監査等委員） 株式会社桑山 監査役
高 島 賢 二	社外監査役（常勤）	株式会社クロスリアリティ 監査役 株式会社ストーンフリー 監査役 株式会社イーアセスメント 監査役 株式会社AMP. KYOTO 監査役
佐々木 真一郎	社 外 監 査 役	佐々木総合法律事務所 所長 日東化成株式会社 社外監査役 株式会社エスケーエレクトロニクス 社外取締役（監査等委員）
北 野 敬 一	社 外 監 査 役	北野敬一税理士事務所 所長 株式会社メガチップス 社外監査役 公益財団法人進藤記念財団 評議員

- （注） 1. 取締役宮崎健氏は、2023年12月21日開催の第25回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 取締役西嶋俊成氏及び立石知雄氏、監査役高島賢二氏、佐々木真一郎氏及び北野敬一氏は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 社外取締役中島彰彦氏の重要な兼職先である株式会社アソウ・ヒューマニーセンターと当社との間には、アセスメントツールの代理店販売、営業代行、障害者スポーツ選手雇用センターシーズアスリート法人会員の取引があります。また、株式会社ユニバースクリエイトと当社との間には、アセスメントツールの代理店販売、採用活動に関する取引があります。
4. 監査役北野敬一氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 注3に掲げたもののほか、社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間に特別の利害関係はありません。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び常勤監査役を除く社外監査役とは、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項柱書に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員ならびに子会社の役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は全額当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額等

	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		支給人数
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (うち社外)	125 (16)	114 (16)	10 (一)	9名 (3名)
監査役 (うち社外)	12 (12)	12 (12)	— (一)	3名 (3名)
合計	137 (28)	126 (28)	10 (一)	12名 (6名)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
3. 上記のほか社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は0百万円です。
4. 上記の取締役の支給人数には、2023年12月21日開催の第25回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。

(5) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬は固定報酬と業績連動報酬により構成されており、その報酬限度額は、2018年12月21日開催の定時株主総会において、取締役は年額200百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）として決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は3名）です。

監査役は2020年12月23日開催の定時株主総会において年額25百万円以内として決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役は3名）です。

なお、業績連動報酬を設定することは2020年12月23日開催の定時株主総会において決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

【取締役報酬枠】

社内取締役の報酬枠 (業績連動報酬) 5,000万円	} 総枠 2億円
社内取締役の報酬枠 (固定報酬) 1億2,000万円	
社外取締役の報酬枠 (固定報酬) 3,000万円	

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりとなります。

<役員報酬制度方針>

- ア 企業理念を全うするものであること
- イ 優秀な人材の獲得・維持が可能な、競争力のある報酬体系と報酬水準であること
- ウ 中長期的な企業価値・株主価値向上を企図した報酬制度であること
- エ 透明性、公正性、合理性を備えた報酬制度であること

当事業年度の各取締役の固定報酬額は、取締役会の決議により代表取締役社長齋藤公男に一任しております。

社外取締役につきましては業績連動報酬の対象とせず、全て固定報酬となります。

各取締役の固定報酬額の決定を代表取締役社長に委任した理由は、当社の経営環境等を総合的に勘案しつつ各取締役の担当職務への評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

監査役につきましては業績連動報酬の対象とせず、全て固定報酬となります。各監査役の報酬については、報酬限度額の範囲内において監査役の協議により決定しております。

業績連動報酬は連結経常利益を指標とし、業績連動報酬の原資は、連結経常利益実績(注)が連結経常利益目標を上回った場合に限り、その上回った金額の25%を支給総額の最大値としております。

なお、上記評価指標を採用した理由については、業績連動報酬の支給原資の妥当性とインセンティブとしての機能の両立を図るとともに、客観的にも明確な指標を採用することで業績連動報酬の決定における透明性を高めるためであります。

各取締役への業績連動報酬の支給額は原則として職位に応じた以下のポイントの割合に応じて配分されますが、各取締役の評価に応じて加減算を行う場合があり、取締役会において最終決定いたします。

業務執行取締役	代表取締役社長	その他業務執行取締役
職位のポイント	2	1

ただし、各取締役の業績連動報酬額は各人の固定報酬の年額を上回らないものとし、全ての賞与を支給した後の連結経常利益実績が連結経常利益目標を下回らないこと及び全ての賞与を支給した後の連結当期純利益が開示した業績目標を下回らないことといたします。

なお、当事業年度における連結経常利益及び連結当期純利益は事業報告23頁の「1. (5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりであります。

各取締役の固定報酬額を決定する際は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において上記方針に従い、代表取締役社長が各取締役の職責や職務執行状況、当社の経営環境等を総合的に勘案して決定しており、業績連動報酬については取締役会が定めた算式により算出した額を支給することとしておりますので、当社取締役会は取締役の個人別の報酬等の内容が上記決定方針に沿うものであると判断しております。

(注) 業績連動報酬の算定に用いる連結経常利益は、連結計算書類の連結経常利益から役員賞与引当金繰入額を加算する等の調整を行っております。

(6) 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、「4. 会社役員に関する事項 (1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
取 締 役	中 島 彰 彦	全13回中13回	—
取 締 役	西 嶋 俊 成	全13回中12回	—
取 締 役	立 石 知 雄	全13回中13回	—
監 査 役	高 島 賢 二	全13回中13回	全13回中13回
監 査 役	佐 々 木 真 一 郎	全13回中13回	全13回中13回
監 査 役	北 野 敬 一	全13回中13回	全13回中13回

(注) 発言状況につきましては、各人がその経験と見識に基づき、適宜発言を行っています。
社外取締役の職務の概要は、株主総会参考書類第2号議案の「社外取締役候補者とした理由及び期待される役割」に記載した内容どおり、期待された役割を適切に果たしていただいております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策の一つと考えており、企業価値を最大化するための中長期的な取り組みや事業拡大に必要な内部留保とのバランスを勘案し、継続的かつ安定的な株主還元を実施していくことを基本方針としております。

剰余金の配当を行う場合、年1回、期末に配当を行うことを基本方針としており、その他年1回、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については、取締役会であります。

- (注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、パーセント表記はパーセント単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,780	流 動 負 債	2,035
現金 及 び 預 金	2,812	リ ー ス 債 務	1
売 掛 金	1,852	未 払 金	944
仕 掛 品	13	未 払 法 人 税 等	210
そ の 他	102	未 払 消 費 税 等	327
貸 倒 引 当 金	△0	賞 与 引 当 金	407
固 定 資 産	870	役 員 賞 与 引 当 金	10
有 形 固 定 資 産	302	そ の 他	133
建 物 及 び 構 築 物	197	固 定 負 債	29
工 具、器 具 及 び 備 品	98	リ ー ス 債 務	5
リ ー ス 資 産	6	資 産 除 去 債 務	23
そ の 他	0	そ の 他	0
無 形 固 定 資 産	33	負 債 合 計	2,064
ソ フ ト ウ エ ア	33	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	0	株 主 資 本	3,568
投 資 そ の 他 の 資 産	533	資 本 金	436
投 資 有 価 証 券	152	資 本 剰 余 金	514
繰 延 税 金 資 産	199	利 益 剰 余 金	2,782
そ の 他	182	自 己 株 式	△165
		非 支 配 株 主 持 分	18
		純 資 産 合 計	3,586
資 産 合 計	5,650	負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,650

連結損益計算書

(2023 年10月 1 日から
2024 年 9 月30 日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		13,219
売上原価		9,896
売上総利益		3,322
販売費及び一般管理費		2,493
営業利益		829
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	0	
助成金収入	37	
その他の	1	38
営業外費用		
支払利息	0	
支払手数料	0	
寄付金	5	
その他の	0	6
経常利益		860
特別損失		
減損損失	61	61
税金等調整前当期純利益		799
法人税、住民税及び事業税	273	
法人税等還付税額	△32	
法人税等調整額	△37	203
当期純利益		596
非支配株主に帰属する当期純損失		6
親会社株主に帰属する当期純利益		602

貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,588	流 動 負 債	2,017
現金及び預金	2,572	リース債務	1
売掛金	1,840	未払金	934
仕掛品	13	未払費用	109
前払費用	71	未払法人税等	208
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	150	未払消費税等	325
その他	15	賞与引当金	405
貸倒引当金	△75	役員賞与引当金	10
固 定 資 産	976	その他	23
有形固定資産	301	固 定 負 債	5
建物	197	リース債務	5
工具、器具及び備品	97	その他	0
リース資産	6	負 債 合 計	2,023
その他	0	(純資産の部)	
無形固定資産	34	株 主 資 本	3,542
ソフトウェア	34	資 本 金	436
その他	0	資本剰余金	513
投資その他の資産	640	資本準備金	410
投資有価証券	152	その他資本剰余金	103
関係会社株式	18	利益剰余金	2,757
出資金	0	利益準備金	0
関係会社長期貸付金	200	その他利益剰余金	2,756
繰延税金資産	199	任意積立金	35
その他	175	繰越利益剰余金	2,721
貸倒引当金	△104	自 己 株 式	△165
資 産 合 計	5,565	純 資 産 合 計	3,542
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,565

損 益 計 算 書

(2023 年10月 1 日から
2024 年 9 月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		13,139
売 上 原 価		9,841
売 上 総 利 益		3,297
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,483
営 業 利 益		814
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	
受 取 配 当 金	0	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	20	
助 成 金 収 入	36	
そ の 他	5	64
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	0	
支 払 手 数 料	0	
寄 付 金	5	
そ の 他	0	6
経 常 利 益		871
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	79	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	5	85
税 引 前 当 期 純 利 益		786
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	271	
法 人 税 等 還 付 税 額	△32	
法 人 税 等 調 整 額	△37	201
当 期 純 利 益		584

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年11月14日

株式会社エスユーエス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
京都事務所

指定有限責任社員	公認会計士 弓 削 亜 紀
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 山 中 智 弘
業務執行社員	

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エスユーエスの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスユーエス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年11月14日

株式会社エスユーエス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 弓 削 亜 紀
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 中 智 弘

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エスユーエスの2023年10月1日から2024年9月30日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年10月1日から2024年9月30日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行に関して、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月14日

株式会社エスユーエス 監査役会

常勤監査役（社外） 高 島 賢 二 ㊞

監 査 役（社外） 佐々木真一郎 ㊞

監 査 役（社外） 北 野 敬 一 ㊞

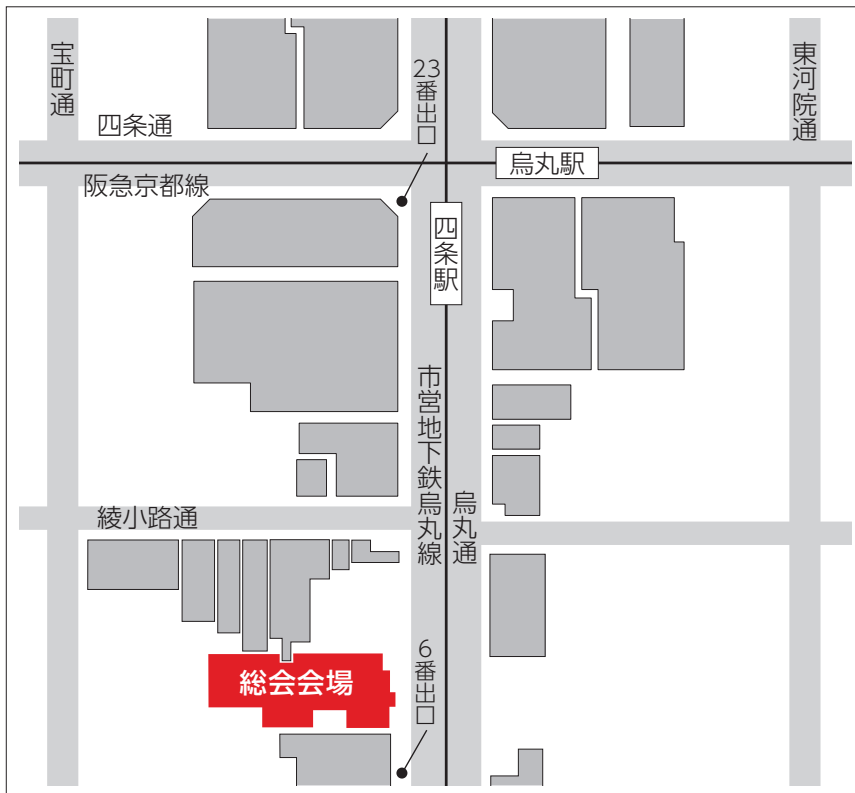
以 上

株主総会会場ご案内略図



京都市下京区烏丸通り四条下ル
からすま京都ホテル 2階「双舞の間」

会場が昨年と異なっておりますので、
お間違いのないようお願い申し上げます。



阪急京都線 烏丸駅 下車、西23番出口
市営地下鉄烏丸線 四条駅 下車、6番出口
をご利用ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。